

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉦業振興費

事業名 岐阜県スタートアップ企業支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 資金融資係 電話番号：058-272-1111(内3647)

E-mail：c11363@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 103,705 千円 (前年度予算額： 11,456 千円)

<財源内訳>

※R3.3月補正額

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,456	11,456	0	0	0	0	0	0	0
要求額	103,705	0	0	0	0	0	0	0	103,705
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の影響により経済危機がもたらされる中、国内のスタートアップ企業の約7割が「資金の確保」を強く懸念しており、6割近いスタートアップが資金調達活動を行っていたが、うち7割近くが調達活動に支障が出たとしている。(2020/5 デロイトトーマツ ベンチャーサポート(株)「COVID-19のスタートアップ企業への影響～国内スタートアップ緊急アンケート速報～」より)。

また、本県における直近10年間のスタートアップ比率は5.47%で全国最下位と言われている(2018/10日経ビジネスより)。

県内の各支援機関では、事業化を目指すスタートアップ企業等が作成したビジネスプランをブラッシュアップする機会として、ピッチコンテスト等の事業を実施しているが、ビジネスプランを事業化するには資金的なハードルが高い。

このような中、県では、新規創業や創業5年未満の事業者向けに、県制度融資「創業支援資金」による信用保証料の全額補助を行っているが、融資による資金繰り支援とは別に補助制度を創設することにより、ビジネスプランの事業化を加速させるとともに、産業振興の活性化を図ることとする。

※スタートアップ企業…まだ世に出ていない、新たなビジネスモデルを開発する企業等

(2) 事業内容

岐阜県内で新たに創業する方や創業後5年未満の県内中小企業者に対して、創業等事業化にあたり必要となる経費の一部を補助を行い、採択後の伴走支援及び創業後の事業継続支援により、事業化後の成長・拡大につなげる。とくに、ビジネスプランコンテスト入賞者等、急速な成長が見込まれる者については、補助金額の上限をあげることで、より手厚い支援を行う。

○「岐阜県スタートアップ企業支援補助金」実施

県は本事業の対象者を公募・審査・補助金交付等の業務を行う執行団体（（公財）岐阜県産業経済振興センターを想定）に補助金を交付し、事業を行う。

〔補助金〕 「岐阜県スタートアップ企業支援補助金」

〔対象者〕 ①産業競争力強化法に基づく認定連携創業支援事業者、またはビジネスプランコンテストの実施団体からの推薦を受けた者②ビジネスプランコンテスト入賞者等

〔補助率〕 10/10（上限①5,000千円、②10,000千円）＜国1/2(交付金)、県負担1/2＞

〔補助対象経費〕 店舗等借入費、設備費、知的財産権等関連経費、謝金、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費

○フォローアップ支援

上記により決定した執行団体において、採択後の伴走支援、補助事業終了後3～5年間の事業継続確認およびフォローアップ支援を行う。具体的には、執行団体や関係産業支援機関の連携により、研究開発や販路開拓支援、他の助成金等各種支援制度の活用をコーディネートするなど、事業の立ち上げから事業化までの成長をきめ細かくサポートする。

（3）県負担・補助率の考え方

県が決定した執行団体（（公財）岐阜県産業経済振興センターを想定）に対し、補助率10/10で補助を行う。

ただし、執行団体の事業執行にかかる経費、事業者へ支給する岐阜県スタートアップ企業支援補助金については、国負担1/2、県負担1/2。

（4）類似事業の有無

地域課題解決型起業支援金

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	103,705	岐阜県スタートアップ企業支援事業の実施に係る経費のうち、岐阜県スタートアップ企業支援補助金（①5,000千円×10件、②10,000千円×5件）、補助金支給に係る事務的経費（3,705千円）
合計	103,705	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）国・他県の状況

令和2年度は全国40道府県で地方創生推進交付金を活用した地方創生起業支援事業（起業支援金）により、東京圏からの移住者などの起業を支援している。

（2）事業主体及びその妥当性

県内でのスタートアップ企業を支援することは、産業の活性化、雇用の創出など地域の活性化を促進するものであり、当該経費を支出することは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか
スタートアップ企業に対し、創業等事業化にかかる経費とその他の支援事業と連携して支援することにより、起業の促進、事業の定着を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
創業者支援件数	0	5	10	15	20	25%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>指標 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 3 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>スタートアップ企業支援補助金を5件に交付決定し、県内での起業及びスタートアップの育成に寄与した。</p> <p>指標 目標：20 実績：5 達成率：25.0 %</p>
令和 4 年度	<p>スタートアップ企業支援補助金を6件に交付決定し、県内での起業及びスタートアップの育成に寄与した。</p> <p>指標 目標：20 実績：11 達成率：55 %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価)	新型コロナウイルス感染症の影響により経済危機がもたらされる中、新規創業者の資金調達の一助となっている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価)	採択者については事業計画どおり開業し、地域活性化及びスタートアップエコシステム構築に寄与している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価)	各応募者に対しコーディネーター1名が担当となり、応募前の事業計画の作成、起業準備・起業後の進捗状況の確認、経理処理状況の管理・指導など継続的な支援を行えるようにし、効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 随時応募期間や事業期間の見直し、応募しやすい制度設計を検討する。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 事業の必要性、有効性、効率性が認められ、本事業は継続する。 なお、執行団体と協議をしながら、随時見直しを行う。
